

田村市デジタル田園都市構想総合戦略策定方針

令和 6 年 12 月

1 趣旨

国が示す「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、これまでの第 2 期総合戦略を発展させた田村市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、「田村市デジ田戦略」という。）を策定し、持続可能なまちづくりを推進することで、本市が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来に渡って市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する。

2 策定する田村市デジ田戦略

（1）田村市人口ビジョン

第 2 次総合計画で示す目標将来人口を基本とし、人口推計を行い、将来の姿を示すとともに、人口問題に関する基本認識の共有を図り、取り組むべき将来の方向を示す。

（2）総合戦略

5 か年計画として策定。長期的な人口ビジョンで示した本市人口の現状と将来の姿を踏まえ、本市が安定した人口構造を保ち、将来に渡って活力ある地域社会を実現するための計画を示す。毎年定期的に検証を行い、必要に応じて改訂を加える。

3 策定期間（期間）

令和 6 年度（令和 7 年度～ 11 年度）

4 重点項目

第 2 期田村市地域創生総合戦略における重点項目の 4 本柱「産業振興」「定住・雇用戦略」「子育て・少子化戦略」「関係人口創出戦略」については、担当課へのヒアリングを踏まえ、従来の項目の見直しを行い、第 2 次総合計画の基本構想とも整合を図りながら、国の示す「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」を参考に、本市の取組にあった適切な表現を検討する。

また、これまでの取組に加え、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略で示すデジタルの力を活用した課題解決の取組についても、従来の地方創生の取組とともに推進していくこととし、明記する。

デジタルの活用については、5 つ目の柱として取り組むのではなく、重点項目それぞれで、必要な施策に活用していくこととする。

5 重点項目、具体的な取組み等の検討方法

上記４のとおり、重点項目の表現については変更し、それぞれの重点項目に紐づく具体的な取組みについては、担当課へのヒアリング及び第２期総合戦略のレビューにより、継続、廃止等を検討し、新しい施策や現施策の改善を図る。

なお、これらの検討内容を、外部有識者からなる「田村市地域創生総合戦略会議」で審議のうえ、田村市地域創生本部会議で決定する。

6 その他

第２期復興・創生期間の終期を見据え、デジタル田園都市国家構想交付金や企業版ふるさと納税の活用など、財源の確保の観点からも、各課の重点事業を田村市デジタル戦略へ位置づけることで検討を進める。